

健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度

健康DS保証

東京信用保証協会は、低保証料率の保証制度「健康DS保証」で、従業員の健康増進や、多様な人材が活躍するダイバーシティ経営の推進に取り組む中小企業のみなさまの成長・発展を応援します。



企業の成長・発展をサポートする

3つの特長

資金用途

運転でも設備でも
OK!

融資期間

最長10年まで
OK!

保証料率

通常^{*}の保証料率と比べ
15%低率

従業員の健康増進

- 健康診断
- メンタルヘルス
- 労働安全衛生など



企業

多様な人材の活躍

- 女性の活躍
- 高齢者・障害者雇用
- 次世代育成など

●新たな価値の創造
●組織の活性化

競争力の強化!



信用保証でサポート

通常^{*}より**15%低い保証料率**

我々におまかせください

※一般保証料率(無担保1,000万円超の場合)

ご利用いただける方

要件1

従業員数
5人以上
の中小企業者



要件2

健康企業経営・ダイバーシティ経営に関する以下のいずれかの認定や登録等を受けている

「健康企業宣言の証」 <small>(協会けんぽ東京支部 または 健保連東京連合会)</small>	「くるみん」または「プラチナくるみん」 <small>(厚生労働大臣)</small>	「安全衛生優良企業」 <small>(厚生労働省)</small>
「えるぼし認定」 <small>(厚生労働大臣)</small>	「ユースエール認定」 <small>(厚生労働大臣)</small>	「若者応援宣言企業」 <small>(厚生労働省)</small>
「とうきょう次世代育成サポート企業」 <small>(東京都)</small>	「TOKYO働き方改革宣言企業」 <small>(東京都)</small>	「東京ワークライフバランス認定企業」 <small>(東京都)</small>
		「東京都障害者雇用優良企業登録事業者」 <small>(東京都)</small>

or

健康企業経営・ダイバーシティ経営に関する以下のいずれかの取り組みを推進している

従業員の健康診断受診率が 80%以上 であり、診断結果に応じて 再検査の受診も推進	従業員に対する メンタルヘルス に関する啓発や教育を実施	女性、高齢者、外国人、障害者等 多様な人材を雇用 しダイバーシティ経営を推進
---	-------------------------------------	---

■ 制度概要

健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度【略称「健康DS保証」】																															
申込人 資格要件	以下のいずれかの要件(①～⑬)を満たす、従業員数5人以上の中小企業者 ① 全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部または健康保険組合連合会(健保連)東京連合会から「健康企業宣言の証」の交付を受けている。 ② 厚生労働大臣(東京労働局長)から「くるみん」または「プラチナくるみん」の認定を受けている。 ③ 厚生労働省(東京労働局長)から「安全衛生優良企業」の認定を受けている。 ④ 厚生労働大臣(東京労働局長)から「えるぼし認定」を受けている。 ⑤ 厚生労働大臣(東京労働局長)から「ユースエール認定」を受けている。 ⑥ 厚生労働省の「若者応援宣言企業」である。 ⑦ 東京都の「とうきょう次世代育成サポート企業」に登録している。 ⑧ 東京都の「TOKYO働き方改革宣言企業」である。 ⑨ 東京都の「東京ワークライフバランス認定企業」(過去認定企業を含む)である。 ⑩ 東京都の「東京都障害者雇用優良企業登録事業者」である。 ⑪ 従業員の健康診断受診率(直近)が80%以上であり、診断結果に所見があった場合に再検査の受診を推進している。 ⑫ 従業員に対し、メンタルヘルスに関する啓発や教育を実施している。 ⑬ 多様な人材(女性、高齢者、外国人、障害者等)を雇用してその活躍を促し、ダイバーシティ推進に積極的に取り組んでいる。																														
融資限度額	2億8,000万円(組合4億8,000万円)																														
対象資金	運転資金または設備資金																														
保証割合	責任共有制度対象																														
融資期間	10年以内(据置期間1年以内を含む)																														
返済方法	分割返済(融資期間が1年以内の場合は一括返済も可)																														
融資形式	証書貸付(融資期間が1年以内の場合は手形貸付も可)																														
保証料率	次の保証料率を適用 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">保証料率区分</th> </tr> <tr> <th></th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料率</td> <td>1.61%</td> <td>1.48%</td> <td>1.31%</td> <td>1.14%</td> <td>0.97%</td> <td>0.85%</td> <td>0.68%</td> <td>0.51%</td> <td>0.38%</td> </tr> </tbody> </table> ※有担保の場合、0.1%差し引いた保証料率を適用する。中小企業の会計処理による保証料率割引については、当協会所定の定めによる。	保証料率区分											1	2	3	4	5	6	7	8	9	保証料率	1.61%	1.48%	1.31%	1.14%	0.97%	0.85%	0.68%	0.51%	0.38%
保証料率区分																															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9																						
保証料率	1.61%	1.48%	1.31%	1.14%	0.97%	0.85%	0.68%	0.51%	0.38%																						
融資利率	金融機関所定利率																														
担保・保証人	●担保…必要に応じて ●保証人…原則として法人代表者のみ																														
必要書類	通常の申込関係書類のほか、本制度所定の「『健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度』申込書」の添付が必要です。																														

■ 取扱期間／平成28年12月1日～平成30年3月31日(当協会保証申込受付分)まで

■ 保証申込・相談窓口

